

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和5年10月6日(金曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時50分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 水戸市第7次総合計画「素案」について (政策企画課)

2 出席委員(7名)

委員長	佐藤 昭雄 君	副委員長	打越 美和子 君
委員	土田 記代美 君	委員	萩谷 慎一 君
委員	須田 浩和 君	委員	高倉 富士男 君
委員	袴塚 孝雄 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻 充 君		
市長公室長	小田木 健治 君	市長公室 参事兼 秘書課長	篠原 芳之 君
政策企画課長	宮川 孝光 君	交通政策課長	川上 悟 君
デジタル イノベーション 課長	北條 佳孝 君	みとの魅力 発信課長	出沼 大 君
総務部長	園部 孝雄 君	総務部参事兼 総務法制課長	上垣外 泰之 君
人事課長	安里 裕行 君	財産活用課長	加藤 富寛 君
市民課長	渡邊 徳子 君		
財務部長	白田 敏範 君	税務事務所長	川崎 幹男 君
税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木 信也 君	財政課長	佐藤 直明 君
契約検査課長	鈴木 和男 君	資産税課長	浅野 一志 君

収 税 課 長	村 沢 晶 弘 君		
市民協働部長	小 嶋 い つ み 君	市 民 協 働 部 長 市 副 部	柏 直 樹 君
市 民 協 働 部 参 事 兼 市 民 生 活 課 長	白 石 嘉 亮 君	市 民 協 働 部 参 事 兼 防 災 ・ 危 機 管 理 課 長	鬼 澤 英 一 君
市 民 協 働 部 参 事 兼 新 市 民 会 館 整 備 課 長	須 藤 文 彦 君	生 活 安 全 課 長	砂 川 和 敏 君
文 化 交 流 課 長	上 原 純 大 君	ス ポ ー ツ 課 長	田 沢 春 彦 君
体 育 施 設 整 備 課 長	讃 井 正 俊 君	男 女 平 等 参 画 課 長	木 村 清 美 君
生 活 環 境 部 長	佐 藤 則 行 君	生 活 環 境 部 参 事 兼 衛 生 事 業 課 長	黒 澤 純 一 郎 君
生 活 環 境 部 参 事 兼 廃 棄 物 対 策 課 長	荻 沼 学 君	環 境 保 全 課 長	坪 井 正 幸 君
ご み 減 量 課 長	高 安 正 紀 君	清 掃 事 務 所 長	武 田 和 馬 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	永 井 誠 一 君		
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 事 務 局 次 長	坂 場 賢 治 君		
議 会 事 務 局 長	天 野 純 一 君	総 務 課 長	加 藤 清 文 君
議 事 課 長	大 嶋 実 君		

6 事務局職員出席者

議 事 係 長	武 井 俊 夫 君	書 記	島 田 祐 輔 君
---------	-----------	-----	-----------

午前10時 0分 開議

○佐藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、熊田参事兼行政経営課長が公務出張のため、和田監査委員事務局長が病院検査のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

これより議事に入ります。

それでは、報告事項の説明を行います。

水戸市第7次総合計画「素案」について、執行部から説明願います。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 それでは、政策企画課提出資料により、水戸市第7次総合計画「素案」について御説明いたします。

水戸市第7次総合計画につきましては、市民1万人アンケートをはじめ、様々な市民参加の手法を取り入れながら策定を進めているところでございます。

7月に骨子素案を御報告させていただいた以降も、議会の御意見をはじめ、市民懇談会や意見公募手続における市民の御意見を反映させながら、取り組むべき課題や主要事業の精査を行い、今回、総合計画素案として取りまとめたところでございます。

今回の第7次総合計画につきましては、特に、未来をつくる人づくりとして子どもたちをまち全体で育むこと、水戸ならではの魅力を伸ばすこと、市民、事業者の挑戦心を育むことの3つの特色を際立たせた計画としたものでございます。

あわせて、市民の目線に立った分かりやすい計画とするため、全体的な構成をシンプルで見やすいレイアウトとすることなどにも注意をしております。

それでは、表紙を返していただきまして、目次でございますが、この総合計画の素案はⅠ序、Ⅱ基本構想、Ⅲ前期基本計画の3つで構成しており、最後に付属資料として水戸市の現況等を記載しております。

それでは、1ページを御覧願います。

Ⅰの序につきましては、総合計画の役割、総合計画の名称・構成及び期間をお示ししてございます。

2ページの総合計画の構成として、主要な項目等を分かりやすく明示しております。

7ページをお願いいたします。

ここから27ページまでがⅡの基本構想でございます。

第1の基本構想の目的につきましては、本市の都市づくりの総合的かつ長期的な指針として定めること、そして、第2の基本構想の期間として、2033年度までの10年間とすることを明らかにしております。

8ページをお願いいたします。

第3、都市づくりの基本理念でございます。

基本的な考え方ではありますが、水戸の未来をつくる子どもたちの育成、豊かな暮らしを実現する経済発展、安心して暮らせる環境整備を進め、この3つの取組の好循環をつくり出し、明るい未来を展望できる都市づくりを推進していくものでございます。

ページを返していただきまして、10ページをお願いいたします。

第4、将来都市像につきましては、3つの基本理念を踏まえ、目指すべき将来都市像を、こども育む、くらし楽しむ、未来に躍動する、魁のまち・水戸と定めるものでございます。

12ページを御覧願います。

第5、人口と経済の展望につきましては、2の目標人口について、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組み、第7次総合計画の最終年次である2033年度において26万5,000人を維持することを目指すものであります。

14ページを御覧願います。

3の目標交流人口につきましては、新たな活力、にぎわいの創出によって地域経済の活性化を目指す2つの指標を設定しております。

にぎわい交流人口は、魅力発信交流拠点やイベントの来場者数を基本に、新型コロナによる減少から回復させ、2033年度には650万人とすることを目指してまいります。

まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめ、まちなかの拠点における来場者数を基本に、2033年度において110万人を目指すものであります。

16ページを御覧願います。

経済の見通しにつきましては、継続的な経済成長を見込むこととし、2023年度と比較して約20%アップすることを目指してまいります。

18ページを御覧願います。

第6、都市空間整備構想につきましては、人口減少社会が到来する中、持続可能な都市構造として、現在の都市基盤の有効活用をしながら、水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティを構築するものであります。その実現に向けましては、都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実、自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり、災害に強い都市基盤づくり、そして、楽しめる交流拠点づくりの4つの視点からの取組を進めるものであり、19ページにその概念図を分かりやすく示しているものでございます。

20ページをお願いいたします。

ここから27ページまでが第7、施策の大綱でございます。

将来都市像の実現に向け、4つの大項目を柱として11の中項目、43の小項目で構成するものでございます。それぞれ小項目ごとに目的や取組を明らかにしております。

ページ飛びまして、31ページをお願いいたします。

ここからⅢの前期基本計画でございます。

基本構想に定める将来都市像の実現のための具体的な施策等を定めるものでございます。

第1、前期基本計画の目的につきましては、将来都市像の実現に向け、分野ごとの到達を目指す目標水準や基本的な施策を定めるものであること、第2の計画の期間につきましては、2028年度までの5年間とすることを明らかにしております。第3の計画の推進といたしましては、32ページのPDCAの進行管理シフトとして3か年実施計画を策定し、適切な進行管理を行い、円滑かつ着実な計画の推進を図ることを位置づけております。

33ページを御覧願います。

第4、基本的指標につきましては、基本構想で掲げた目標人口、目標交流人口、市内総生産等について、前期計画期間における目標をそれぞれ定めているものでございます。

34ページから40ページにかけて、それぞれの指標について、表や図を示しながら、設定の考え方や実現に向けた取組を明らかにしております。

41ページをお願いいたします。

第5、都市空間整備計画につきましては、基本構想における都市空間整備構想をより具体的に示しております。水戸市の都市空間整備イメージ図とともに、42ページから都市空間整備の展開として4つの視点について、考え方を詳細に位置づけ、44ページには楽しめる交流拠点となる魅力発信交流拠点図を示しております。

45ページを御覧願います。

土地利用の展開でございます。

土地空間整備構想を実現する4つの視点を基本としまして、適正に土地利用ゾーニングを行い、持続可能な土地利用の誘導を図るものでございます。

47ページを御覧願います。

今回新たに企業誘致検討ゾーンを設け、経済発展に欠かせない企業誘致を推進するため、インターチェンジ周辺について、工場、流通機能等を誘導することを検討する区域として設定してございます。

49、50ページに、これらの土地利用ゾーニングとともに、都市核及び拠点等を表した土地利用計画図を示しております。

51ページを御覧願います。

第6、重点プロジェクトにつきましては、総合計画に位置づけた各施策の中で、特に優先的かつ集中的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして定めるものです。

52ページを御覧願います。

ミッション1、みとっこ未来プロジェクトにつきましては、子育て世帯に優しく安心して子どもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまち、まちの未来そのものである子どもたちをまち全体で育み、子どもがのびのびと育つまちを目指してまいります。

54ページを御覧願います。

ミッション2、若い世代の移住・定住加速プロジェクトにつきましては、若い世代の挑戦・活躍を応援し、成長し続けるまち、若い世代が生き生きと活躍できる場所としての水戸の魅力を発信し、豊かに楽しみながら暮らすことができるまちを目指してまいります。

59ページを御覧願います。

前期基本計画の各論になります。

こちらに、各論で定める主要施策の概要の構成について記載してございます。今回、基本計画につきましては、より分かりやすい表現とするようにしてございます。

ページを返していただきまして、60ページには施策の大綱図を掲載してございます。

続きまして、64ページでございます。

こちらから基本計画の各論でございます。

まず今回、表現のほうが変わってございますので、表の見方について御説明いたします。全体としまして、まず小項名の下に、市民、事業者、みんなで実現するまちの姿としての目標を記載してございます。

こちらの64ページにおきましては、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちとしてございます。

その下に、取り組むべき課題として、図や表を使いながら、課題について小項目ごとに記載しているものでございます。

65ページを御覧願います。

目標水準としまして指標を設定し、現況と前期目標、そして総合計画の期間目標について示しております。

また、主要事業につきましては、施策の単位ごとにグループ化して分かりやすく表現を修正しております。

また、右上には各小項目に関連のあるSDGsのアイコンを示しているものでございます。

今回の総合計画につきましては、このような表現で記載させていただいております。

それでは、大綱に沿って主なものについて御説明いたします。

大綱1、まち全体で「こどもたちを育むみと」につきましては、2つの中項目で構成しております。

64ページの中項目1、こどもを生き育てやすい社会の実現につきましては、1-1-1、子育て世帯に優しいまちづくりとして、65ページになりますが、子育て世帯の負担軽減、相談支援の充実を図るとともに、ページを返していただきまして、67ページでございますが、若い世代の新生活の応援を進めてまいります。

続いて、68ページでございます。

1-1-2、安心してこどもを生める環境づくりとしまして、69ページの妊娠、出産に関する多様な支援や、70ページのこどもの健康や発達に関する支援を進めてまいります。

76ページをお願いいたします。

ここからは中項目の2、未来をリードするこどもたちの育成でございます。

1-2-1、一人一人の個性を伸ばす教育の推進としまして、77ページの水戸ならではの特色ある教育や、78、79ページになりますが、学校生活と教育活動を支える体制の充実、地域とともに学び、支え合う教育を進めてまいります。

また、ページ飛びまして、82ページでございます。

1-2-3、若者が主役になれる活動・社会参加の促進としまして、83ページ、こども・若者の主体的な活動を応援するとともに、まち全体でその成長を支えてまいります。

85ページをお願いします。

こちらからは、大綱2、多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」でございます。

3つの中項目で構成してございます。

86ページからは、中項目1、地域経済をけん引する活力づくりでございます。

2-1-1、誰もが生き生きと働ける環境づくりとして、87ページ、若い世代が魅力を感じられる働く場の創出や、ページを返していただきまして、88ページ、ライフスタイルに合わせた働きやすい環境づく

りを進めてまいります。

90ページをお願いいたします。

2-1-2, 地元企業が成長するまちづくりとしまして, 91ページ, 地域経済をけん引する地元企業の持続的な成長を支援するとともに, 92ページ, 地域産業系拠点の機能強化を図ってまいります。

98ページをお願いいたします。

こちらから中項目2, 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出でございます。

2-2-1, まちなかの活性化につきましては, 99ページ, まちなかに人を呼び込み, 経済循環を創出するとともに, 100ページ, まちなかでの多様な活動支援を進めてまいります。

また, 102ページでございます。

2-2-2, 多くの人を訪れたいまちづくりとしましては, 103ページ, 観光客に選ばれ, 多くの人を訪れたい魅力づくりを進めるとともに, 104ページ, 水戸の魅力を生かした稼ぐ力としてインバウンド観光, コンベンション誘致を推進してまいります。

108ページをお願いいたします。

2-2-3, 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくりとしましては, 109ページ, 水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりとして, パークPFIを活用した魅力的な公園づくりを進めるほか, 111ページの中段でございますが, ミトリオを中心とした新たなにぎわいづくりを進めてまいります。

114ページからは中項目3, 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化でございます。

2-3-1, 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築としまして, 115ページ, 都市核・拠点の機能強化を図るとともに, 116, 117ページ, 都市計画道路の整備をはじめとした快適な都市空間づくりを進めてまいります。

118ページ, 2-3-2, 公共交通・自転車に乗りたくないまちづくりとしましては, 119ページの利用しやすい公共交通の実現を図ってまいります。

続きまして, 123ページをお願いいたします。

大綱3, 命と健康, 暮らしを守る「安全・安心なみと」につきましては, 4つの中項目で構成してございます。

124ページになりますが, 中項目1, 健やかに暮らせる環境づくりにつきましては, 3-1-1, 市民一人一人の健康づくりの推進として, 125ページ, 日頃からの多様な健康づくりを進めることや, 126, 127ページになりますが, 生活習慣病等の早期発見, 心の健康を保つための取組を進めてまいります。

ページ飛びまして, 132ページをお願いいたします。

3-1-3, 健康危機管理の強化としましては, 133ページ, 感染症をはじめとする健康危機を管理する体制づくり, 健康危機の未然防止, 蔓延防止を進めてまいります。

ページ飛びまして, 138ページをお願いいたします。

ここからは中項目2, 支えあい, 助けあう社会の実現でございます。

3-2-1, 地域の支えあい, 助けあいの推進として, 139ページ, 地域とつながり, 誰もが安心して暮らせる環境づくりに向け, 重層的支援体制の構築を進めてまいります。

142ページをお願いいたします。

3-2-2, 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくりとしましては、143ページ, 高齢者とその家族が安心して暮らせる仕組みとして地域包括ケアシステムを構築するとともに、145ページ, 健康づくり, 生きがいづくりを進めてまいります。

ページ飛びまして、154ページをお願いいたします。

中項目3, 災害に強いまちの構築につきましては、3-3-1, 危機管理・防災対策の充実として、155ページ, あらゆる事態に対応できる危機管理体制を構築するとともに、ページを返していただきまして156ページ, 災害に備えた施設, 設備, 情報伝達力の強化, 下段にまいりまして、災害に備えた市民, 事業者等との連携体制の強化を図ってまいります。

158ページでございますが、3-3-2, 治水・雨水対策の推進としましては、159ページ, 河川整備をはじめとする治水対策とともに、雨水を流す・ためる施設の整備を進めてまいります。

ページ飛びまして、166ページをお願いいたします。

中項目4, 暮らしを支える基盤の強化につきましては、3-4-1, 交通安全・防犯の充実として、167ページ, こどもや高齢者も安全な環境づくりとして通学路等の整備とともに、168ページでございますが、地域と連携しながら防犯対策の強化を進めてまいります。

ページ飛びまして、176ページをお願いいたします。

3-4-3, 安全で快適な道路環境の整備としましては、177ページ, 道路ネットワークの整備とともに、178ページ, 暮らしに身近な道路や狭あい道路の整備を進めてまいります。

またページ飛びまして、184ページをお願いいたします。

3-4-5, 快適に暮らせる住環境づくりとしましては、185ページ, 良好な住環境の形成を図るとともに、186ページになります。水戸での住まいづくりを応援してまいります。

191ページを御覧願います。

大綱4, 市民と行政で「共に創るみと」につきましては、2つの中項目で構成してございます。

192ページ, 中項目1, 市民が活躍するみとづくりにつきましては、4-1-1, コミュニティ活動の推進として、193ページ, 地域コミュニティ活動の活力向上, 活動拠点の充実を図るとともに、194ページ, 4-1-2, ボランティア・NPO活動の促進として、195ページの市民団体やボランティアの活動を伸ばし, 協働によるまちづくりを進めてまいります。

ページ飛びまして、200ページをお願いいたします。

4-1-4, 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実としましては、201ページ, 若者や事業者と共創し, 地域課題の解決を進めるとともに、ページを返していただきまして、202ページ, 市民参加につながる行政情報発信の充実を図ってまいります。

ページ飛びまして、208ページをお願いいたします。

4-1-6, 生涯学習・スポーツの推進として、209ページ, 楽しく学べる環境づくりとともに、211ページでございますが、市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実を図ってまいります。

216ページをお願いいたします。

ここからは中項目2，未来につなげるみとづくりでございますが，4-2-1，ゼロカーボン・エコシ
ティの実現として，CO₂排出量実質ゼロを目指し，217ページの市民，事業者，行政が一体となった地
球温暖化対策を進めるとともに，219ページでございますが，循環型社会の形成に向けた取組を進めてま
いります。

ページ飛びまして，230ページをお願いいたします。

4-2-5，まちを豊かにするデジタル化の推進としまして，231ページ，市民の利便性を高め，生活
を豊かにするデジタル化を進めてまいります。

235ページをお願いいたします。

ここからは附属資料でございます。

附属資料には，水戸市の現況，市民意向，時代の潮流，課題，目標指標一覧，基本計画・財政計画，用語
解説等を記載しておりますので，後ほど御参照願います。

総合計画「素案」の説明は以上でございます。

この水戸市第7次総合計画「素案」につきましては，10月13日金曜日から11月13日月曜日にか
けて意見公募手続を実施してまいります。あわせて，附属機関である総合企画審議会での審議，答申を踏まえ，
最終的に議案として取りまとめてまいりますので，よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは，内容について，御質問等がございましたら，発言を願います。

須田委員。

○須田委員 総合計画ですから，市の本当の基本となるものだと思っています。やはりそれが夢物語では仕
方がなくて，個別にいろんなことを質問するわけじゃなくて，今日は，第7次総合計画ですから全体的に大
きく聞くことが大切なんだと思うんですけども。

例えば，この目標数値とか，目標人口だとか，いろんなものが出てきますよね。これに対して，プランを
立てたのはそうですけれども，よくDOで進めてチェックしてアクションを起こすというような，ここを常
にやっていかなきゃならないかなという気は私もするんですけども，これが順調に進んでいるかどうかと
いう評価を皆さんがする場面っていうのは，私たちにも報告があったり，いろんな場面で丸がついたり，三
角がついたりとか，いろんな種類があると思います。改めて聞きますけれども，この計画がきちんと進んで
いるかどうかという検証は，どれぐらいの期間で，どのように行われて，議会に対して，もしくは市民に対
して，どういうふうに報告していくのかということに関して，ちょっともう一度おさらいさせてほしいん
ですが，お願いいたします。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 総合計画の進行管理につきましては，毎年度，3か年実施計画で改めて計画の進捗状
況を把握しながら，ローリング形式で，どのような施策に今後変更したらいいのか，あるいはもっと進捗し
たらいいのかということをしております。

また，その段階において，目標指標などについても十分精査しながら対応しているところでございます。

また、第7次総合計画の策定におきましても、第6次総合計画の評価をしながら、そちらについて反映させた形で策定を進めているところでございます。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 そうすると、あくまで理想だけではなくて第6次総合計画をきちんとチェックして、こういう形で数字が出てくるだろうということを予測していると、あくまで夢物語じゃなくて本当にここを目指していくことが基本ということによろしいんですかね。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 人口にしましても、経済成長にしましても、国の予測や将来人口の推計をまず出した上で、その上で水戸市がどれだけ積み上げられるのかというものを検証しながら設定している目標でございます。それを目指していくということでございます。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 今日見せてもらいましたので、ちらちらとしか見ていないですけれども、部分部分で言わせてもらおうと、目標人口って通常、総合計画のときに総務省から来ているもの、総務省の人口計画か何かからきていて、それを基礎にして、たしか表すんですよね。違いましたっけ。

目標人口が全体の基礎となると思うので、その目標人口の想定が、13ページで言うと、点線が多分総務省から来ているもの、分からないけれども、そこら辺をちょっと説明してもらっていいですか。基礎の基礎なので、お願いします。

[「目標人口の考え方ですか」と呼ぶ者あり]

○須田委員 考え方というか、この図の点線は何で、目標はこれになったということなんですよね。点線は何だっけ、これ。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 13ページの上の図1、目標人口と国の人口推計でございます。

その点線につきましては、国の統計の考え方につきまして、将来予測人口ということで、現在の人口構造等によって国の数値等でいけば、水戸市の人口においてもこうなるだろうというのが点線でございます。

そして、実線につきましては、水戸市のこれからの様々な施策の展開等によって自然増、あるいは社会増をして押し上げていこうという目標としての数値でございます。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 そうすると、13ページの下の方なんですけれども、個別にはやらないと言ったけれども、人口というのは総合計画の全部の基礎になるものなので、そこはやらせてもらうんですが、例えば年少人口を見ると、2033年度には増えてきますよというような計画になっていますけれども、違いますか。2022年で3万3,628人が、実は2033年で3万5,000人になるというような計画で出ていると思うんですよ。これ、総務省の報告ですか。総務省のほうで人口が増えると言っているんですか。それとも、総務省のほうで年少人口が減るかもしれないと、総務省の積み上げは分からないということだったら分からないでもいいんですけれども、年少人口が減っていくというのに、今の子育て支援施策をやったことで増えるということになるのを予想しているという形だったら、私は積み上げがあまりにも、ちょっと難しいんじゃない

ないかと。私の肌感です。そっちのほうが計算しているんでしょから、総務省のほうで年少人口は増えるというような数値は出ているんでしょかと。

出ていないとすれば、この増えるって、これももう夢物語な気がするんですよ。年少人口が増加するか減るかというのは、今後の人口増加にもつながるわけでありますから、これがどうして増えていくのかというのが甚だ疑問で、総合計画の本当の基本の基本である、まず住んでいる人たちの人口動態というのがあまりにも脆弱だと、その上に積み上げた数字というのは全て脆弱になっていくと思うんですよ。これ、どういうことなんでしょうか。ここだけ説明してもらっていいですか。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 すみません、ちょっと総務省の年少人口の推移につきまして、手持ちで現在資料がありません。

合計特殊出生率が低い中で、年少人口については、それほど伸びないというのが国のほうの推計になっているものだと考えています。その上で、水戸市においては自然出生率の増、合計特殊出生率の増を目指す、あるいは社会流入で子育て世帯の流入を目指す、これらによって年少人口の増を目指していくということで設定しているものでございます。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 子育て支援に関して市長は1丁目1番地と言って本当に一生懸命やっているのは分かりますが、それほど増加するとは私、肌感的にないんですが、増えていくんだよということですから、それはそれで構わないんですけども、何かね、この数字を見ていると、いろんなものができますできますって、例えば交流人口で聞かせてもらいますけれども、15ページの、ちょっとこれも今後の施策の基礎となる部分なので聞かせていただきたいんですけども、改めて、にぎわい交流人口っていうのは何と何と何を積み上げたんでしたっけ。

それから、まちなか交流人口っていうのは、元々何を積み上げたのか、もう一回ちょっと説明していただいていいですかね。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 まず、にぎわい交流人口でございますが、これまでの観光交流人口として第6次総合計画で積み上げていたものに加えまして、今回新たに魅力交流の拠点を主として示していることから、そちらへの流入の、交流の人口についてもあわせたものとして設定しているものでございます。

また、まちなか交流人口につきましては、そのうち、いわゆるまちなかに来ていただいている人口ということで、その内数ということになってございます。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 例えば、この数値もそうなんですが、そうすると観光客の人口と拠点人口、拠点をつくったこと、市民会館を造ったことで確かににぎわっていますよ。いつもいつも誰かが歩いている。ああいうことで多分増えているなという気はとでもするんですけども。

そうすると、観光人口でいうと、例えば観光で来ている交流人口にして、2019年のコロナ前って幾つ来ているという数字だったんでしたっけ。

2019年はもう出た結果ですよ、14ページですよ。541万人でいいんですよ。これ、観光で来ている人っていうのは幾つくらいを計算しているんです。たっけ。

〔「2019年の内訳ですよ」と呼ぶ者あり〕

○須田委員 内訳。分からなきゃ通告するからいいよ。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 108ページをお願いいたします。

こちらにつきまして、観光交流人口とにぎわい交流人口を別に示した表をお示したものです。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 これに関しても私、前から疑問に思っているんですけども、例えば観光地で小樽市、小樽市が200万人しか来ないんですよ。例えば日光が872万人に対して、水戸が400万人。たしか偕楽園が2019年で100万人はっていないはずですから60万人程度として、400万人ってどこに観光に来ているのかっていうのが疑問で。この観光の交流人口の数え方というのは、例えば一人の人がA地点からB地点へ行けば、AでもBでもカウントしているのか、どういうカウントの仕方をしているのか。400万人って数字は、あまりにも私は不思議なんです。思いませんか。日光市ですら800万人ですよ。鎌倉市は2,000万人いっていると思いますけれども、たしか。だけれども、小樽市ですら200万人で、そういうところの観光客数と、この観光交流人口って考え方を私たちは、つつい一緒に考えちゃうんですよ。だから、それらに違いがあるんだったら、観光客数と観光交流人口の違いっていうのを教えてほしい。どうやって調べているの、交流人口。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 こちら、観光につきましては、県におきまして観光のレクリエーション現況ということで調査をさせていただきます。そちらの調査で梅まつり等について報告している数字を載せているものでございます。

また、にぎわいのプラスされる部分につきましては……

〔「いいよいいよ」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 ここで一応終わりにしておきますけれども、恐らく小樽市で二百何十万人で、茨城県が調べたものが三百九十何万人だということだと、カウントの仕方が違うと思うんですよ。そこら辺の精査をしていないと、結局は、今の話では県が数えていますよと、どういう数え方かは私も知りませんが、多分偕楽園とかでカウントし始めたり、どこでしたっけ、どこかでカウントし始めたのを全部足したんでしょう。これ、1人が2か所に行っても2人って数えちゃうこともあるんでしょうから。

終わりますけれども、ひとつ言いたいのは、例えば193ページの町内会加入率でもいいですし、町内会加入率が52.6%から55%まで上がりますよという話があったり、例えばスポーツ施設の利用者数が120万人、人口減の時代なのに20万人も増加していきますよとか、しかも高齢化が進むのに。高齢者のスポーツもありますし。

例えば215ページ、消費生活センターの相談件数、これちょっと分からないんですけども、どんどん

減っていくのかなと思ったら増えていくんですね。いろんな事案が増えて。

当然、223ページの平和記念館の来場者数が倍になりますよと。1,500人ということは、開館時間で計算すると50人とか毎日来るんでしょう、これね。開館時間が250だとして、そうすると50人も毎日毎日来るような、そういうような数字には見えるんですけども。

何が言いたいかという、目標として大きく掲げるのはいいけれども、それを基本にして予算を積み上げると無駄になることがあるんじゃないですかってことなんです。だから、本来ならば、もっと精査すべきであって、ここまで第7次総合計画の骨子が出てきているんだから、そこのところはできないでしょうけれども。やはりこの計画を基にやれば無駄な予算が出てくるなというような気がします。それをきちんと積み上げて、私はそれに対して、多分みんな話していたら思いますよ、町内会の加入者数が増えると思っている人、この中にいますか、誰か。いるかもしれない、それは当然理想として、マイナスの気持ちがあったら前向いてやるのは正しいんですが、実態は実態できちんとした、こうなるんじゃないかと、理想に近い感じがするので。実態的なものをきちんと捉えて、3か年のローリングとか、いろんなことで実態をつかんできちんとやっていかないと、何だこれって話だし、本当だったら昔はやった、何でしたっけ、市長が何とかという、できたかどうかパーセンテージを出す、数字で表すなんてことやっちゃったら、恐らく町内会の加入者数とか子どもたちの増加数なんて、なかなか達成率、多分ほぼいかないような気もするんですよ。

だから、そこら辺をきちんと各課で捉えて、きちんとした計画として、総合計画は総合計画で、ある程度の理想を持って多分積み上げたんでしょから、それは構わないですが、そういうことも現場ではきちんとやってほしいという希望を言って終わります。

○佐藤委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今日は素案を頂いてありがとうございました。

これから、これを基にパブリックコメントか何かをやるんですよね。これから先のスケジュールについて、ちょっとお聞かせいただきたい。

というのは、これ、今日いろんなことを言いたい方は恐らくたくさん、1時間でも2時間でも3時間でも終わらないぐらい、一つ一つやっていくと、大きな課題が出てしまうと思うんですね。したがって、これから我々がどの時点で検討したり、また意見を申し上げるようなことができるのかどうか。今日は素案ですから、これを市民に、パブリックコメントにかけていただいて、そしてそこから先、どのようなスケジュールなのか。例年ですと、12月ぐらいに御提示をいただいた中で、短期間ではありますけれども、特別委員会をつくって、その中で論議をしてきたと、こういうのが第6次総合計画のときもあったように思うんですが、これから先のスケジュールをどのようにお考えになっているのか、ちょっとお伺いします。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、10月13日から11月13日まで意見公募手続を実施してまいります。あわせて、附属機関である総合企画審議会におきまして、こちらでは小項目という2つの部会に分けて、基本計画の個別の内容についての議論をいただく予定としてございます。

その意見を踏まえて、最終的には12月を目指して、議案として取りまとめてまいります。その上で

御審議いただくということとなります。

以上でございます。

○佐藤委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そういふことだと、要するに成案になって、そして我々が検討する、その中で目標値等がまずければ修正と、こういうこともあるわけです。ですから、今日のところについては、今日頂いた素案をしっかり精査して、我々は我々としての意見をやっぱり各自が持たれて、そしてまた時期を見て、この問題について検討する時間をつくっていただくと、こういうことがよろしいのかなというふうに思うんですが、委員長からみなさんにちょっとお諮りいただいてよろしいでしょうか。

〔「お諮りいただいて」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 そこ、お諮りしましょうか。

〔「個別案件入ったら切りがないです」「全体的なことでは何かあるなら言っていたでもいいけれども」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 土田委員。

○土田委員 質問はいいですよ。

〔発言する者あり〕

○土田委員 表の見方。

○佐藤委員長 表の見方ね、はい、じゃ、どうぞ。

○土田委員 36ページ、お願いします。

就業者の目標の表が出ているんですけども、令和2年度から2033年まで目標がだんだん少し減っているんですけども、先ほどの御説明の中で、企業誘致を頑張るとか、いろいろ頑張ると言っていたと思うんですけども、それらを頑張らなくても減っちゃうというふうに理解すればいいんですか。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えします。

こちらにつきましても、目標値として掲げているもので、目標値としましても、やはり増加までは至らないかなということでの指標を設定しているものとなります。

○佐藤委員長 土田委員。

○土田委員 そうすると、いろいろやらなければもっと減るけれども、いろいろやることによって減るのをこれぐらいに抑えたいという目標として見ればいいということですね。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 様々な施策によって、横ばいの現状を維持していくということでございます。

○佐藤委員長 土田委員。

○土田委員 質問、あと1つ。

103ページをお願いします。これもやっぱり目標の表の見方をお聞きしたいんですけども、まず現況を見てもらって、例えば米印はコロナ前ということだと思うんですけども、前期目標を並べてみると、米印で見てください。令和元年の数字よりも目標値は宿泊者数も外国人宿泊者数も減っているんですけども、

消費額は増えている。これはどういうふうに見ればいいのか教えてください。

○佐藤委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 こちらの数字でございますが、それぞれ消費していただく消費単価のほうを上げるということを施策の中で進めていくという効果を見込んだものでございます。

○佐藤委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。じゃ、須田委員さんともちょっと重なりますけれども、単価を上げるというのが市の施策でどうできるのかというのがちょっと。目標としても、以前よりも増やすという目標にはまだなっていないくて、消費額だけが増えるというのはちょっと都合のいい予測じゃないかなと思いました。

あと、2つ意見があったんですけれども、もしあれだったら。

質問は以上なんですけれども、ちょっと2ついいですか。

○佐藤委員長 はい、どうぞ。

○土田委員 そうしたら、1つは212ページの新たなスポーツ施設の検討というところなんですけれども、前もちらっと言ったんですけれども、これは屋内公認プールの整備検討と書かれちゃっていますけれども、今、議会でも水泳競技施設等調査特別委員会ができていますし、私がいつも言っています、市民が活用できる青柳プールみたいな市民プールの整備を求める声もある中で、この屋内公認プールと呼称を限定してしまうのがちょっとどうなのかな、水泳競技施設等にはならないのかなというのが意見です、1つ。

最後に、あともう一つです。

101ページの都市核の機能強化の中で、優良建築物等整備事業で泉町1丁目、南町3丁目のマンション建設なんですけれども、このマンション建設が都市核の機能強化になるというところの意味がちょっとよく分からないんですけれども、簡単に御説明いただけますか。

○佐藤委員長 これ、先ほど袴塚委員がおっしゃったように、詳細については、これから進めていくということで、ちょっとここでお諮りしたいと思います。

今ほどの袴塚委員がおっしゃったとおり、今後、特別委員会などを設けていきながら、会派も含めて議論を進めていただきたいということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 本日のところは、詳細については、なしということで。

この第7次総合計画の素案ですけれども、執行部の皆さんが丁寧にまとめていただいたので、しっかりと見ていただいた上での議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そのほかございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦勞さまでした。

午前10時50分 散会